

● 運転免許受験資格等

免許種別		受験資格等	備考
		免許を受けていた期間には、その免許の効力を停止されていた期間は除きます。	一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターで受験)する場合の留意点など
第二種免許	大型第二種免許	<ul style="list-style-type: none"> 21歳以上で大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上の方 受けようとする第二種免許と異なる種類の第二種免許を現に受けている方 <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、大型免許又は大型仮免許を現に受けていることが必要です。 <p>大型仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、乗車定員30人以上のバス型の大型自動車により運転練習を行っていることが必要です。</p>
	中型第二種免許	<ul style="list-style-type: none"> 21歳以上で大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上の方 受けようとする第二種免許と異なる種類の第二種免許を現に受けている方 <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、大型免許、中型免許、大型仮免許又は中型仮免許を現に受けていることが必要です。 <p>上記の仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、乗車定員11人以上29人以下のバス型の中型自動車により運転練習を行っていることが必要です。</p>
	普通第二種免許	<ul style="list-style-type: none"> 21歳以上で大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上の方 受けようとする第二種免許と異なる種類の第二種免許を現に受けている方 <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、大型免許、中型免許又は普通免許を現に受けていることが必要です。 <p>大型特殊免許所持であることを受験資格として、技能試験を受験する場合は普通仮免許が必要になります。普通仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、普通自動車により運転練習を行っていることが必要です。</p>
	大型特殊第二種免許	<ul style="list-style-type: none"> 21歳以上で大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上の方 受けようとする第二種免許と異なる種類の第二種免許を現に受けている方 	技能試験は、試験場内のコースで行います。

免許種別		受験資格等	備考
第二種免許	けん引第二種免許	<ul style="list-style-type: none"> 21歳以上で大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許又は大型特殊免許のいずれかの免許とけん引免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上の方 受けようとする第二種免許と異なる種類の第二種免許を現に受けている方 	<p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターで受験)する場合の留意点など</p> <p>技能試験は、試験場内のコースで行います。</p>
第一種免許	大型免許	<ul style="list-style-type: none"> 21歳以上で中型免許、準中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上の方 <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、大型仮免許を現に受けている必要があります。 <p>大型仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、大型自動車により運転練習を行っている必要があります。</p>
	中型免許	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上で準中型免許、普通免許又は大型特殊免許を現に受けている方で、これらの免許のいずれかを受けていた期間が通算して2年以上の方 <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、大型仮免許又は中型仮免許を現に受けている必要があります。 <p>上記の仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、中型自動車により運転練習を行っている必要があります。</p>
	準中型免許	<ul style="list-style-type: none"> 17歳6か月以上の方 <p>※ 免許証の交付は18歳以上となります</p> <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、準中型仮免許を現に受けている必要があります。 <p>準中型仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、準中型自動車により運転練習を行っている必要があります。</p>
	普通免許	<ul style="list-style-type: none"> 17歳6か月以上の方 <p>※ 免許証の交付は18歳以上となります</p> <p>一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターでの受験)の場合は備考をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般受験は、路上での技能試験がありますので、普通仮免許を現に受けている必要があります。 <p>普通仮免許で受験する場合は、受験日の過去3ヶ月以内に5日以上道路において、普通自動車により運転練習を行っている必要があります。</p>
	大型特殊免許	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上の方 	
	けん引免許	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上の方で、大型、中型、準中型、普通、又は大型特殊の第一種免許、又は大型、中型、普通、大型特殊の第二種免許を現に受けている方 	<p>技能試験は、試験場内のコースで行います。</p>

免許種別		受験資格等	備考
		免許を受けていた期間には、その免許の効力を停止されていた期間は除きます。	一般受験(指定自動車教習所に入所せず、総合交通安全センターで受験)する場合の留意点など
第一種免許	大型二輪免許	・ 18歳以上の方	技能試験は、試験場内のコースで行います。
	普通二輪免許	・ 16歳以上の方	
	小型特殊免許	・ 16歳以上の方	
	原付免許	・ 16歳以上の方	原付講習は、試験場内のコースで行います。
仮免許	大型仮免許	・ 21歳以上の方	技能試験は、試験場内のコースで行います。
	中型仮免許	・ 20歳以上の方	
	準中型仮免許	・ 17歳6か月以上の方	
	普通仮免許	・ 17歳6か月以上の方	

運転免許試験を受験される方で次のいずれかに該当する方は、「取消処分者講習」を受講しなければ運転免許試験を受験することができません。

- ・ 運転免許の取消処分を受けた方(初心運転制度・病気による取消を除く。)
- ・ 運転免許の拒否処分を受けた方
- ・ 6か月を超えて自動車等の運転禁止処分を受けた方

講習は予約制のため、予約申込みをしてください。指定自動車教習所で受講する場合も予約申込み先は同じです。

講習日時・場所は、予約申込みの際に指定されます。